

松江市 報道機関配布資料

令和8年7月2日

件名

島根原子力発電所におけるトラブル（火災）に係る立入調査（第2回）の実施について

内容

令和8年2月7日に発生した島根原子力発電所における火災（2号機主変圧器冷却ファン中継端子台）に関して、令和8年6月30日に中国電力が原因及び再発防止対策等を公表したことを受け、松江市及び島根県は島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第11条に基づく立入調査を下記のとおり実施することとしましたので、お知らせします。

日時：令和8年7月7日（火） 13：00～（予定）

場所：中国電力（株）島根原子力発電所

【問い合わせ】

防災部原子力安全対策課 電話：0852-55-5615

令和 8 年 7 月 2 日
松江市防災部原子力安全対策課

島根原子力発電所におけるトラブル（火災）に係る立入調査（第 2 回）の実施について

令和 8 年 2 月 7 日に発生した島根原子力発電所における火災（2 号機主変圧器冷却ファン中継端子台）に関して、令和 8 年 6 月 3 0 日に中国電力が原因及び再発防止対策等を公表したことを受け、松江市及び島根県は、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第 1 1 条に基づく立入調査を実施することとしましたので、お知らせします。

記

1. 調査日程及び場所

- （1）日時 令和 8 年 7 月 7 日（火） 1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 3 5 （予定）
- （2）場所 中国電力 島根原子力発電所

2. 調査内容

- （1）火災の原因調査結果
- （2）再発防止対策の策定・実施状況
- （3）火災発生現場の状況（現場確認）

3. 調査員

- （松江市）防災部原子力安全対策課 4 名
- （島根県）防災部原子力安全対策課 3 名

4. その他

調査終了後、概ね 1 ヶ月以内を目途にその結果を取りまとめて公表する予定です。

（参考）島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定（安全協定）（抄）

（立入調査）

第 1 1 条 甲及び乙は、発電所周辺の安全を確保するため必要があると認める場合は、丙に対し報告を求め、又は次の各号に掲げる者でその指名する者を発電所に立入調査させることができるものとする。

（1）～（2）略

（注）甲：島根県、乙：松江市、丙：中国電力

【立入調査実施スケジュール】

2月火災（2号機主変圧器冷却ファン中継端子台における火災）

※ 時間は目安

島根県挨拶→中国電力側挨拶（13:00～13:10）



中国電力説明（13:10～13:30）
経過・対応状況等の顛末説明



現物確認（13:30～13:40）
焼損したサーマルリレー本体



記録確認（前半）（13:40～14:10）



※冒頭10分のみ取材可能

現場確認（14:10～15:10）
火災発生現場において主変圧器冷却器等の確認



記録確認（後半）（15:10～16:10）



調査まとめ（16:10～16:20）



総括質問、講評（16:20～16:35）

取材可能

取材可能

※ 時間は目安

※ 途中、発電所外への退出は不可